

様式第1号(第2条関係)

年 月 日

あわら市長 様

事業主住所

氏名

電話

事業施行者住所

氏名

電話

(法人にあつては主たる事務所の所在地、名称
及び代表者の氏名)

土砂等による土地の埋立(盛土・たい積)行為許可申請書

あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例第5条第1
項前段の規定による許可を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 事業名

2 事業の目的

3 事業区域の所在地及び土地の所有者

土地の表示		地 目		面積 m ²	土地所有者の 氏 名	都 市 計 画 用 途 区 分
所在	地番	登記	現況			
合 計		筆				

注 面積は、実測に基づく平面積とする。

4 事業の実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

5 事業計画等

土砂等の主な発生場所	
土の性状等	
1日の作業時間	時から 時まで
現場管理者の住所・氏名及び連絡先	住所 氏名 電話
作業機械の種類及び台数	
跡地利用計画	
備 考	

様式第2号(第2条関係)

年 月 日

あわら市長 様

事業主 住所

氏名

電話

事業施行者 住所

氏名

電話

(法人にあつては主たる事務所の所在地、名称
及び代表者の氏名)

土砂等による土地の埋立(盛土・たい積)行為変更許可申請書

あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例第5条第1
項後段の規定により変更の許可を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

事 項	変更前	変更後
変更理由		

注 変更しようとする事項について、変更の前後が対照できる書類その他必要な書類を添付すること。

様式第3号(第3条関係)

第 号
年 月 日

様

あわら市長



土砂等による土地の埋立(盛土・たい積)行為(変更)許可(不許可)書

年 月 日付け土砂等による土地の埋立(盛土・たい積)行為(変更)許可申請
について、次のとおり許可(不許可)します。

1 許 可

条 件

2 不許可

理 由

(備考)

- 1 この処分不服のある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、あわら市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、あわら市を被告として(訴訟においてあわら市を代表する者はあわら市長となります。)提起することができます。ただし、上記の審査請求をした場合には、この審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

様式第4号(第4条関係)

年 月 日

あわら市長 様

事業主住所

氏名

電話

事業施行者住所

氏名

電話

(法人にあつては主たる事務所の所在地、名称
及び代表者の氏名)

土砂等の搬入搬出開始届出書

年 月 日付け 第 号で許可のありました土砂等による土地の埋立
(盛土・たい積)行為について、土砂等の搬入を開始しますので、あわら市土砂等による土
地の埋立て、盛土及びたい積行為の規則に関する条例施行規則第4条の規定により、次のと
おり届け出ます。

事業名	
事業区域	
事業区域の面積	
事業開始年月日	年 月 日
事業完了年月日	年 月 日
その他	

様式第5号(第6条関係)

年 月 日

あわら市長 様

届出者 住 所
氏 名
電 話

土砂等による土地の埋立(盛土・たい積)行為承継届出書

年 月 日付け 第 号で許可のありました土砂等による土地の埋立(盛土・たい積)行為について、承継したので、あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例第7条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業名		
承継をしようとする地位 (該当するものを○で囲むこと。)	1 事業主	2 事業施行者
区分	氏名又は名称	住所又は所在地
承継人		
被承継人		
承継理由		
承継年月日	年 月 日	

- 注 1 承継の事実を証する書類を添付すること(契約書等)。
2 承継人が本市以外に住所を有する法人の場合には、その概要を把握できる書類を添付すること。
3 承継による隣地同意書及び地区代表者等の同意書を添付すること。

1 事業承継区域の所在地及び土地の所有者

土地の表示		地 目		面積 m ²	土地所有者の 氏 名	都 市 計 画 用 途 区 分
所在	地番	登記	現況			
合 計		筆				

注 面積は、実測に基づく平面積とする。

2 事業計画等

土砂等の主な発生場所		
土の性状及び量		m ³
1日の作業時間	時から	時まで
現場管理者の住所・氏名及び連絡先	住所 氏名 電話	
作業機械の種類及び台数		

上記の承継届出について同意いたします。

注 土地所有者の印鑑登録証明書を添付すること。

年 月 日

土地所有者 住 所
氏 名 _____ (印)

住 所
氏 名 _____ (印)

住 所
氏 名 _____ (印)

様式第6号(第7条関係)

第 号
年 月 日

様

あわら市長



土砂等による土地の埋立(盛土・たい積)行為停止命令書

あなたが、あわら市 で行っている土砂等による土地の埋立(盛土・たい積)行為は、あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例第8条第1項第 号の規定に該当しているので、直ちに停止し、
年 月 日までに次の措置を講じるよう命ずる。

事業名	
命令事項	
改善方法	
改善(事業停止)期限	年 月 日まで
その他	

(備考)

- 1 この処分に不服のある場合は、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、あわら市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、あわら市を被告として(訴訟においてあわら市を代表する者はあわら市長となります。)提起することができます。ただし、上記の審査請求をした場合には、この審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

様式第7号(第8条関係)

第 号
年 月 日

様

あわら市長



土砂等による土地の埋立(盛土・たい積)行為改善勧告書

年 月 日付け 第 号で許可したあわら市
で行っている土砂等による土地の埋立(盛土・たい積)行為は、あわら市
土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例第6条の規定に違反し
ているので、直ちに改善するよう次のとおり勧告する。

事業名	
勧告理由	
改善方法	
改善計画書提出期限	年 月 日まで
改善期限	年 月 日まで
その他	

様式第8号(第9条関係)

第 号
年 月 日

様

あわら市長



土砂等による土地の埋立(盛土・たい積)行為改善命令書

年 月 日付け 第 号で許可したあわら市
で行っている土砂等による土地の埋立(盛土・たい積)行為は、
年 月 日付け 第 号で改善勧告したところであるが、いまだに改善が行わ
れていない。

よって、あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例
第10条の規定により、直ちに行為を一時停止し、改善するよう次のとおり命ずる。

改善事項	
改善方法	
改善期限	年 月 日まで
その他	

(備考)

- 1 この処分に不服のある場合は、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して3
月以内に、あわら市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月
以内に、あわら市を被告として(訴訟においてあわら市を代表する者はあわら市長となり
ます。)提起することができます。ただし、上記の審査請求をした場合には、この審査請
求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することが
できます。

様式第9号(第10条関係)

第 号
年 月 日

様

あわら市長



土砂等による土地の埋立(盛土・たい積)行為許可取消通知書

年 月 日付け 第 号で許可したあわら市
で行っている土砂等による土地の埋立(盛土・たい積)行為は、あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例第11条第1項の規定により、次のとおり取り消したので通知する。

ついては、年 月 日までに事業区域を原状に回復するよう命令する。

事業名	
事業区域	
取消年月日	年 月 日
取消理由	

(備考)

- 1 この処分に不服のある場合は、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、あわら市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、あわら市を被告として(訴訟においてあわら市を代表する者はあわら市長となります。)提起することができます。ただし、上記の審査請求をした場合には、この審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

様式第10号(第11条関係)

年 月 日

あわら市長 様

事業主住所

氏名

電話

事業施行者住所

氏名

電話

(法人にあつては主たる事務所の所在地、名称
及び代表者の氏名)

土砂等による土地の埋立(盛土・たい積)行為完了報告書

年 月 日付け 第 号で許可のあつた事業について完了したので、あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例第12条の規定により次のとおり報告します。

事業名	
事業区域	
事業開始年月日	年 月 日
事業完了年月日	年 月 日
その他	

様式第11号(第12条関係)

年 月 日

あわら市長 様

事業主住所

氏名

電話

事業施行者住所

氏名

電話

(法人にあつては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

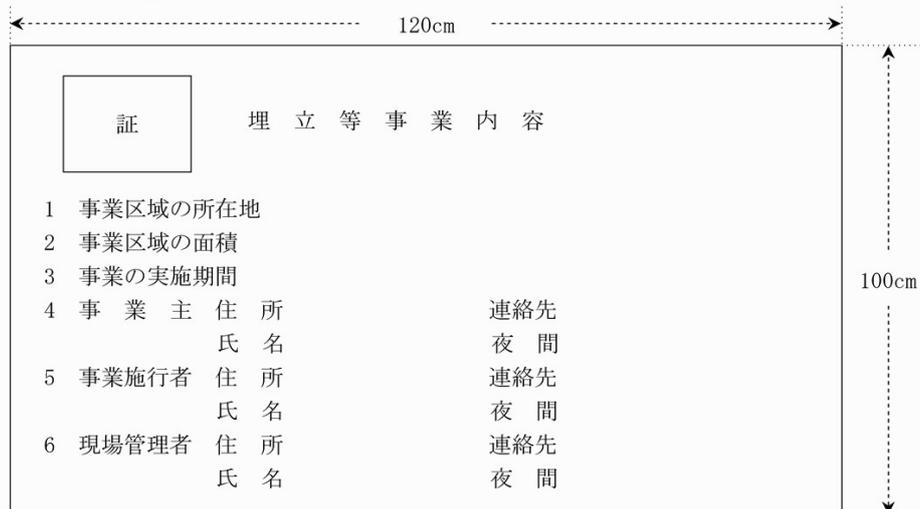
土砂等による土地の埋立(盛土・たい積)行為廃止(中止)届出書

年 月 日付け 第 号で許可のあつた事業について廃止(中止)したので、あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例第13条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

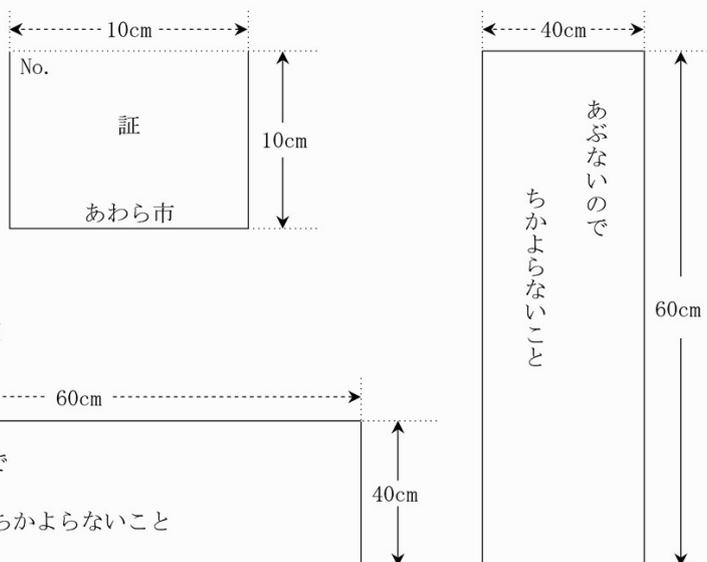
事業名	
事業区域	
事業廃止(中止)年月日	年 月 日
廃止(中止)後の処置状況	
廃止(中止)理由	

様式第12号(第13条関係)

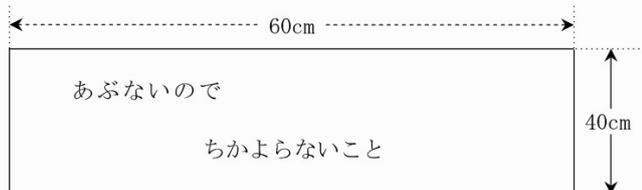
1 事業標示板



- 注 (1) 掲示位置は、事業区域の入口(地表より下端100cm以上150cm以内とする。)
 (2) 下図の許可の証を事業期間中、事業標示板に貼り付けること。



2 危険防止標示板



- 注 掲示位置は、地表より下端100cm以上150cm以下とし、事業区域の周囲に30m間隔で設置すること。

様式第13号(第14条関係)

(表)

第 号	
写真	職氏名
	生年月日 年 月 日生
上記の者は、あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例第16条第1項の規定による立入調査を行う職員であることを証明する。	
年 月 日発行	
有効期間 自	年 月 日
至	年 月 日
あわら市長 印	

(裏)

あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の
規制に関する条例(抜粋)

(立入調査)

第16条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、市長の指定する職員に事業主等の事務所又は事業区域内の土地若しくは建物に立ち入り、帳簿、書類その他必要な物件を調査させ、又は関係者に質問させることができる。

2 前項の規定により立入調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

(罰則)

第20条 第16条の規定による調査を拒み、妨げ、又は忌避した者は、10万円以下の罰金に処する。